

一般会計 | 歳入

(単位:千円)

科目	予算現額	構成比(%)	収入済額	執行率(%)
町税	750,272	10.0	715,843	95.4
(町民税)	(345,604)	-	(314,612)	-
(固定資産税)	(269,053)	-	(269,618)	-
(軽自動車税)	(20,696)	-	(21,227)	-
(町たばこ税)	(80,344)	-	(75,376)	-
(都市計画税)	(28,705)	-	(29,485)	-
(入湯税)	(5,870)	-	(5,525)	-
地方譲与税	65,196	0.9	43,817	67.2
利子割交付金	259	0.0	199	76.8
配当割交付金	3,002	0.0	541	18.0
株式等譲渡所得割交付金	2,129	0.0	0	0.0
法人事業税交付金	12,481	0.2	9,261	74.2
地方消費税交付金	174,486	2.3	174,964	100.3
環境性能割交付金	5,476	0.1	3,920	71.6
地方特例交付金	2,964	0.0	3,100	104.6
地方交付税	3,360,585	44.7	3,337,520	99.3
交通安全対策特別交付金	1	0.0	0	0.0
分担金及び負担金	84,040	1.1	22,470	26.7
使用料及び手数料	145,644	1.9	124,636	85.6
国庫支出金	680,891	9.1	497,115	73.0
道支出金	436,049	5.8	373,563	85.7
財産収入	57,712	0.8	53,731	93.1
寄附金	229,411	3.1	222,899	97.2
繰入金	279,501	3.7	55,624	19.9
繰越金	83,976	1.1	83,976	100.0
諸収入	221,561	3.0	140,739	63.5
町債	920,117	12.2	0	0.0
合計	7,515,753	100.0	5,863,918	78.0

一般会計 | 歳出

(単位:千円)

科目	予算現額	構成比(%)	支出済額	執行率(%)
議会費	57,683	0.8	54,465	94.4
総務費	752,132	10.0	421,587	56.1
民生費	1,360,410	18.1	935,750	68.8
衛生費	1,001,319	13.3	692,577	69.2
労働費	5,740	0.1	3,586	62.5
農林水産業費	309,298	4.1	286,882	92.8
商工費	373,883	5.0	333,463	89.2
土木費	959,868	12.8	825,032	86.0
消防費	268,554	3.6	257,263	95.8
教育費	425,278	5.6	370,615	87.1
災害復旧費	56,959	0.7	56,743	99.6
公債費	847,511	11.3	816,473	96.3
諸支出金	1,091,001	14.5	1,067,287	97.8
予備費	6,117	0.1	0	0.0
合計	7,515,753	100.0	6,121,723	81.5

※表示単位未満の数値を四捨五入していますので、数値が一致しない場合があります。

財政状況

令和5年度下半期 (R5.10.1~R6.3.31)

羽幌町では条例に基づいて、毎年2回定期的に予算の執行状況をお知らせしています。

これは町の財政を知っていただき、町の施策へのご理解とご協力をお願いするものです。

今回は令和5年度下半期(令和5年10月1日~令和6年3月31日)の財政状況をお知らせします。令和5年度の一般会計当初予算額は70億8,600万円でしたが、予算補正などを経た最終的な予算額は75億1,575万3千円となっています。

なお、一般会計、特別会計の決算額については、今回の数字に5月末までの収入、支出が加わって最終の決算額となります。

特別会計

(単位:千円)

区分	予算現額	収入済額	執行率(%)	支出済額	執行率(%)
国民健康保険事業	861,701	696,819	80.9	783,874	91.0
後期高齢者医療	147,232	132,857	90.2	135,453	92.0
介護保険事業(保険事業)	963,778	811,161	84.2	848,650	88.1
介護保険事業(サービス事業)	96,284	13,323	13.8	91,891	95.4
下水道事業	388,648	355,197	91.4	363,318	93.5
簡易水道事業	48,629	15,515	31.9	43,301	89.0
港湾上屋事業	17,000	5,674	33.4	15,580	91.6
合計	2,523,272	2,030,546	80.5	2,282,067	90.4

▶ 特別会計とは？

特定の事業を行う場合や、特定の歳入をもって特定の歳出(事業)に充てるような事業について、その収入と支出を明確にするために一般会計と区分して設けられるものをいいます。

水道事業会計

(単位:千円)

収益的収入及び支出		予算現額	執行額
収入	水道事業収益	234,940	232,749
	(営業収益)	(227,052)	(226,312)
	(営業外収益)	(7,278)	(6,437)
支出	水道事業費用	233,417	215,972
	(営業費用)	(216,551)	(200,106)
	(営業外費用)	(15,866)	(15,866)
	(特別損失)	(0)	(0)
	(予備費)	(1,000)	(0)
資本的収入及び支出		予算現額	執行額
収入	資本的収入	31,300	29,100
	(建設改良費等企業債)	(31,300)	(29,100)
支出	資本的支出	99,733	91,713
	(建設改良費)	(40,161)	(32,142)
	(企業債償還金)	(59,572)	(59,571)

▶ 水道事業会計(企業会計)とは？

原則町税を収入財源とせず、独立採算制を追求する企業的色彩の強い事業を行う場合に、地方公営企業法の規定を受けて設置する会計です。民間企業と同様の経理を行います。

町債の予定額

区分	借入予定額
港湾の整備	7,800万円
農業の振興	1,410万円
医師確保対策	700万円
公営住宅建設	7,800万円
教育施設	2,810万円
臨時財政対策債	1,612万円
その他	4億8,920万円
下水道整備(特別会計)	2,430万円
合計	7億3,482万円

▶ 臨時財政対策債とは？ 普通交付税の不足分を補う地方債で、償還額(返済)分は、後年度の交付税で補てんされます。

▶ 一時借入金とは？ 町債とは別に、その時々を経費の支払いに充てるため、銀行などから短期で借り入れるお金のことです。羽幌町の一時借入金の3月末現在高は一般会計で10億円となっています。限度額は一般会計で20億円、介護保険事業特別会計で2億円、下水道事業特別会計で1億円となっています。

町の貯金(基金)

区分	3月末現在金額
財政調整基金	15億5,974万円
減債基金	6億6,038万円
奨学基金	1,139万円
役場庁舎等整備基金	1億6,393万円
まちづくり事業基金	1億976万円
国民健康保険給付費支払準備基金	5,780万円
交通対策事業基金	5,048万円
海鳥保護基金	269万円
地域福祉基金	3億1,503万円
介護保険給付費等準備基金	1億6,418万円
特別養護老人ホーム整備基金	3,281万円
人づくり事業基金	3,527万円
まちづくり応援基金	6,193万円
教育施設整備基金	2億1,505万円
町営住宅等整備基金	1億4,494万円
助産師看護師修学基金	789万円
中小企業経営安定支援基金	1,000万円
保育士等修学基金	787万円
森林環境譲与税基金	2,475万円
前川富義奨学基金	3,000万円
合計	36億6,589万円

▶ 基金とは？ 今後の財政調整、事業実施などのため特定の目的をもち貯金をしているのが「基金」です。災害復旧、大規模建設事業、その他財政運営のお金が不足したときに備え積み立てているのが「財政調整基金」。町の借金の返済に充てるため積み立てているのが「減債基金」です。

町の借金(町債)

区分	3月末現在元金
一般会計	54億8,547万円
介護保険事業特別会計	8,555万円
下水道事業特別会計	14億10万円
簡易水道事業特別会計	2,501万円
港湾上屋事業特別会計	5,234万円
合計	70億4,847万円

▶ 町債とは？ 大きな事業を実施するときは、国などからお金を借りて事業を進めます。その借金を「町債」といい、この町債の概ね6割程度は後年度に交付税で補てんされます。